

令和4年度 当初予算編成方針

I 市を取り巻く環境

内閣府が公表する9月の月例経済報告によると、日本経済の状況については、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」とされ、その先行きについては「(新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。))の感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待」されています。

本市においても様々な感染症対策を実施していますが、市内経済や市民生活に与える影響がどの程度長引くか依然として不透明であり、中長期的な本市財政への影響は判然としない状況にあります。

そうした中においても、国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくることを目指し、「グリーン」「デジタル化」「地方創生」「少子化対策」の4つが原動力として位置づけられ、それらを支える様々な基盤づくりが進められることが示されています。

II 市の財政見通しと取組の方向性

本市においては、土地区画整理事業等による人口増加を背景に、歳入の根幹を成す個人市民税や固定資産税は堅調に推移していますが、令和3年度普通交付税算定は7年ぶりに「交付団体」となる結果でした。

交付団体となった理由は、令和2年度国勢調査による人口増や社会福祉費の増加、理論的な税収減少算定等の影響であり、ただちに「財政状況の悪化」とは言えませんが、年々増加する社会保障関連経費をはじめ、公共施設の老朽化対策や小中学校の改修などの都市基盤整備事業は引き続き行っていく必要があり、感染症による財政的な影響が複数年続くことも想定される中で、今後の懸念事項です。

さらに、国の新たな成長基盤の創出に向けて、今後、自治体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)が推進されます。厳しい財政状況下において、益々AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上が求められる中で、市民サービスの質を低下させず、新たな行政サービスを安定的に提供していくためには、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫による既存事業の見直しなどにより対応していく必要があります。

そうした状況において、令和3年度にスタートした日進市第6次総合計画に掲げる「ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にするまち日進」の実現を目指していくためには、職員が一丸となって新たな課題に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 予算編成の考え方

感染症を契機として、様々な経済社会構造の転換が求められる新たな時代に向けた変革期に位置付けられます。限られた財政状況においても、職員の創意工夫等により、新たな市民サービスの創出に対応することを基本方針とし、予算を編成します。

歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、「ビルド・アンド・スクラップ」を念頭に、積極的に既存事業の廃止や見直し、新たな歳入確保策などの財源確保を原則とします。

限られた財源の中で、より高い成果が得られるよう、事務事業評価などにより、必要性・効果・効率性を踏まえ、真に必要な経費に絞り込みを図るとともに、事業の実施方法を含め、前例にとらわれることなく、歳出構造を転換することで経常経費の節減を目指します。

特別会計・企業会計については、特にその設置趣旨を十分に踏まえて、経営改善に努めます。原則として、一般会計からの繰入金に頼ることなく、健全な財政運営を維持できるようにします。

(1) 令和4年度の歳入一般財源見込みと特定財源の確保

- 令和4年度一般会計における歳入一般財源の総額は、個人市民税や法人市民税などの市税が、感染症の経済への影響から緩やかに回復する兆しが見られ、153億（令和3年度148億円）と見込んでいます。
地方譲与税及び県税交付金等は、令和3年度と同額程度（22億円）と見込んでいます。
- 国庫補助金等については積極的に要望しつつも、事業実施によるその後のランニングコストも検討し、市の将来負担に繋がらないよう十分に精査することとし、補助率の圧縮等も勘案し、確実に見込める額を予算計上するものとしします。
- 国・県補助金はもちろん各種財団等の補助金の獲得を始め、市税等の収納率の向上、財産収入・広告料収入、企業版ふるさと納税、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを積極的に活用するなど、増収のための様々な方策により歳入確保に積極的に努めるものとしします。
- 特別会計・企業会計も含めて、地方債や債務負担行為については、世代間の公平性に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、中期財政計画に掲げた目標を堅持しつつ、活用していくものとしします。
- 令和4年度に向けた使用料・手数料の見直しは、感染症の影響に配慮して据え置きとし、持続可能な事業のあり方を踏まえ、令和6年度の改定を目指して、受益者負担の適正化や負担内容の見直しを進めるものとしします。

(2) 予算編成の手法

- 本年度においても従前の枠配分方式と一件査定方式のメリットを併せた「新枠配分方式」を採用します。ただし、「インセンティブ予算制度」を試行導入し、職員が前例にとらわれることなく、新しいことにチャレンジする意識を醸成し、自らが直面する課題の改善や見直しを図る機会とします。
- 「インセンティブ予算制度」では、職員の能力・戦力アップに向けて、予算の執行段階における新たな自主財源の確保や経費節減の取組等を評価し、職員の事務改善意識や問題意識の向上を図るとともに、限られた財源の効果的な活用を目指します。
- 政策的経費は、各部ごとの予算配当に対する動機付けを強めるため、原則として部に枠配分し、あらかじめ企画政策課の了承のうえで、部において優先順位の高い事業に予算配当します。
ただし、相互に関連性の高い事業を展開する健康福祉部とこども未来部、都市整備部と産業政策部間の配分調整は可能とします。
- インセンティブ予算を含む經常経費は、部長のマネジメント能力が発揮できるよう、部に予算配分します。インセンティブ予算は、配分対象となる課等を明確にし、取り組んだ課等が優先的に活用できるものとしますが、部長権限による選択と集中により、自律的な改革を主導できるようにします。
- 事務事業の実施にあたっては、創意工夫により経費縮減を図り、真に必要な経費を絞り込み予算計上し、さらなる見直しにより削減した経費は、政策的経費や修繕予算への配分を可能とします。
- 第2次経営改革プランに基づき設けた、市有建築物の老朽化対策等を計画的に推進するための「修繕予算枠」により、市有建築物の長寿命化や財政負担の平準化を目指します。
- 建設業者等の経営環境の健全化、労働者の処遇改善、資機材確保の円滑化などに資するため、ゼロ債務負担行為を活用した発注・施工時期等の平準化に取り組むこととします。